

# 教育学部学部生への障害児支援実習に基づく特別支援教育の教授

Instruction undergraduate students of Faculty of Education in Special Support Education through support practice for children with special needs

障害児教育実践センター 平澤紀子・神野幸雄

障害児教育講座 池谷尚剛

Noriko Hirasawa and Yukio Jinno; Research and Clinical Center for Children with Special Needs  
Naotake Iketani; Division of Special Support Education

## 要 旨

文部科学省の「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を受けて、養護学校教員だけでなく、小・中学校教員にも基本的な障害理解や対応の取得が求められている。そこで本教育実践は、教育学部4年生教職必須科目において、講義・演習・障害児支援実習を組み合わせた授業により、基本的な障害理解や対応の取得を目標とした。その結果、学生のレポートからは、様々な「気づき」や「見通し」が伺われる記述が目立った。また、アンケート評価からは、特別支援教育や障害の基本的理解や対応に関する向上が示された。とくに、障害のある子どもとのかかわり経験の有無からみると、事前には経験の有無により知識や対応の見通しに違いが示されたが、事後には違いがほとんどみられなくなった。さらに、教育実践協力者による社会的妥当性の評価からは、本教育実践が学生の教育に役立つだけでなく、障害のある子どもの経験を広げる機会としても期待されることが示された。以上を基に、本教育実践の意義と今後の改善点を考察した。

**Key Words:** 特別支援教育, 学部教育, 障害児支援実習

## I はじめに

平成15年3月文部科学省は、従来の障害の程度等に応じた特別の場で指導を行う「特殊教育」から、小・中学校の通常学級に在籍する障害のある児童生徒も含み、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行う「特別支援教育」への転換を示し、平成17年12月には中央教育審議会から「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」が出された。

こうした背景の中で、福岡教育大学の「特色ある大学教育支援プログラム」採択に示されるように、教育学部においては、養護学校教員を目指す学生だけでなく、小・中学校教員を目指す学生に対しても、基本的な障害理解や対応の習得を教育目標とすることが不可欠であり、危急の課題である。

それも、本学の「中期目標」の「Ⅱ-1 大学の教育に関する目標」における(2)教育内容等に関する目標（教育方法に関する基本方針）が示すように、講義を中心とした受け身的な学習スタイルから、主体的な学習スタイルに転換し、課題発見・解決能力を高める必要がある。そこで、障害のある子どもと実際にかかわる障害児支援実習を通じて、基本的な障害理解や対応を学習できるようにしていくことが肝要である。

そのためには、「中期計画」の「Ⅰ-1 教育に関する目標を達成するための措置」における(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置（授業形態、学習指導法等に関する具体的方策）に示される、附属施設での実習の充実強化に沿って、教育学部に隣接する障害児教育実践センターにおいて

授業を実施し、地域の障害児や障害児教育関係者とかかわる実習を設定することができる。それによって、附属学校での実習のような移動時間等の課題も解決される。さらには、こうした教育実践を通じて地域の障害児教育にも貢献し、地域における大学の望ましい在り方につながる考えた。

既に、教職科目の「教師論」(担当 池谷)では、教育学部養護学校教員養成課程の1年生(約15名)を対象として、障害児教育実践センターにおいて、地域の障害児通園施設の子どもとかかわる実習を実施中であり、授業に協力してもらう体制が確立している。一方、文部科学省の「特別支援教育」への転換に対応して、教育学部では、現在4年後期に開講されている教職科目の「障害児教育論」を廃止し、平成17年度入学生から「特別支援教育論(担当 平澤)」を開講する。そこで、平成16年度後期の「障害児教育論」において、先行的に、前述したような障害児支援実習を設定した「特別支援教育論」の内容を実施することによって、教育学部において危急な課題である「特別支援教育」に対応した教育体制を整備することができ、それも学生の課題発見や解決能力の向上に貢献できると考えた。

そこで、本教育実践では、教育学部4年生教職必須科目において、教育学部の附属施設である障害児教育実践センターを活用して、障害児支援実習を設定した特別支援教育論の教授により、今後の学校教員に不可欠な基本的な障害理解や対応の習得を目標とした。

## II 方法

### 1. 教育計画

(1) 授業名 障害児教育論(教職必須科目 特別支援教育論への移行科目 2単位)

(2) 対象 教育学部4年生261名

(3) 時期 平成16年10月～平成17年1月 後期 火曜2限 10:30～12:00

#### (4) 具体的方策

- ①地域の障害児、障害児教育関係者が参加する授業
- ②教育学部の附属施設である障害児教育実践センターを活用した授業
- ③講義・演習・障害児支援実習を組み合わせた課題発見型の授業

#### (5) 授業内容と教室

- ①講義：教育学部・B107
- ②演習：障害児教育実践センター・2階研修室
- ③障害児支援実習：障害児教育実践センター・1階プレイルーム

### 2. 実施内容

表1のように30名を1グループとして講義・演習・障害児支援実習をローテーションで実施した。

表1 実施内容

回	日	教室・内容・担当・グループ(G)			課題整理
		B107「講義」 池谷尚剛	センター研修室「演習」 神野幸雄	プレイルーム「実習」 平澤紀子	
1	10/5	「オリエンテーション」 B107	「オリエンテーション」 B102		
2	10/12	「特別支援教育とは」 G5～1, 障教	「子どもとかかわるとい うこと」G2～4	G1	
3	10/19	「近年の障害観(ICF)」 G1,3,4,8～10, 障教	「子どもとかかわるとい うこと」G5～7	G2	

4	10/26	「障害の診断・判定」 G5～10, 障教		G3	G1,2,4
5	11/2	「幼児療育」 G1～3,5～7	「子どもとかかわるいうこと」 G8～10	G4	G障教
6	11/9	「就学指導」 G2,4,7,8,9,10	「子どもとかかわるということ」 G1, 障教	G5	G3,6
7	11/16	「特殊教育諸学校」 G1,5,7～10障教	「子どもにとっての学校の役割」 G2～4	G6	
8	11/30	「通常学校における支援」 G1～6, 障教		G7	G8,9,10
9	12/7	「地域生活支援」 G1～4,9,10, 障教	「子どもにとっての学校の役割」 G5～7	G8	
10	12/14	「就労・社会生活支援」 G1～5, 障教	「子どもにとっての学校の役割」 G8～10		
11	12/21	「家庭支援」 G2～4,6,8	「子どもにとっての学校の役割」 G1, 障教	G9	G5,7,10
			12/28 補講① 2限「障害のある人の自立と社会生活」 G1,2,3		
			補講② 3限「障害のある人の自立と社会生活」 G4,5,10		
12	1/11	「グループ討論」 G4,5,8,9	「障害のある人の自立と社会生活」 G6,7, 障教	G10	G1,2,3
13	1/18	「グループ討論」 G1～3,6,7	「障害のある人の自立と社会生活」 G8,9		G4,5,10,障教
14	1/25	「グループ討論」 G10, 障教			G1～9

### III 教育実践の実際

#### 1. 教育学部B107教室における講義

##### (1) 教育目標

受講対象の教育学部4年生は、全員が2年次において介護等体験を修得している。介護等体験の内容は、本学では2単位の科目として設定され、介護等に関する講義15時間と特殊教育諸学校2日間及び社会福祉施設5日間の計7日間の体験学習からなっている。したがって、学生は特別支援教育に関する基本的な知識や障害児童生徒との直接体験を有しているため、本講義では、こうした介護等体験を踏まえて、教員として必要となる特別支援教育の現状理解を深め、教員としての意識を高めることを主なねらいとした。

##### (2) 講義の実際

表2に示したように、学生は演習と実習とのローテーションで本講義に参加するので、一講義一テーマで完結することにし、講義後半に講義内容に関するレポートを作成し、提出するようにした。

表2 講義の実際

回	月日	テーマおよびレポート
1	10/12	特別支援教育とは 「介護等体験等を通しての体験と障害児教育に関する学習を重ねることで教師としてどのような資質を向上させたいと考えていますか？」
2	10/19	近年の障害観（ICF） 「就学基準に示される「障害の種別と程度」は、何回かの改訂を経てきています。また、特別支援教育では「軽度発達障害」という児童生徒を対象とすることになっています。こうした「障害」の変遷について、あなたはどのように考えますか？」
3	10/26	障害の診断・判定 「特別支援教育の対象となる学習障害、ADHD、高機能自閉症の子どもたちは、これまで通常学級の中でさまざまな困難を抱えて教育を受けてきました。今日の授業では、そのうちの一部を学習したのですが、あなたの感想を述べて下さい。」
4	11/2	幼児療育 「障害児教育は多様な障害の実態を対象とします。そして、乳幼児～学童期は心身の成長・発達が著しい年齢です。それゆえ、育児にあたる両親にとっては、障害を受けとめる困難さが極めて強い時期でもあります。今日は、乳幼児期の早期発見・早期療育を学びましたが、あなたの感想を述べて下さい。」
5	11/9	就学指導 「今日は、就学指導の手続きについて、保護者と教育委員会の両方から課題を整理してみました。特別支援教育では、障害のある児童生徒と保護者への一貫した支援を行おうとしています。あなたの感想を述べて下さい。」
6	11/16	特殊教育諸学校 「特殊教育にも各都道府県によって実態の違いがあり、それぞれ課題を抱えていることをお話ししました。これから特別支援教育を推進する中で、対象となる児童生徒は現在の1.5%から6～8%になることが予想されています。小・中・高校と特殊教育諸学校との関係について、思うところを述べて下さい。」
7	12/7	通常学級における支援 「障害のある子どもと地域との関係や課題をお話ししました。これから学校が取り組んでいくものとして、あなたが大切にしたいと考えていることを述べて下さい。」
8	12/14	地域生活支援 1. 「郡上養護学校を取り上げた新聞記事を読み、課題として取り上げられている問題点を簡潔に述べて下さい。」 2. 「この新聞記事を用いた授業の指導案を作成しなさい。対象学年、授業展開は自由に設定して下さい。」
9	12/21	就労・社会生活支援 「今日は障害児の卒業後の進路状況を学習しました。障害児教育では、社会自立を目標としていますが、現実の選択肢は限られています。あなたは、「障害」という壁へのチャレンジを、今後どのように進めていったらよいと考えますか？」
10	1/11 1/18 1/25	グループ討論 ・グループ討論は、6～10名程度のグループに分かれ、これまでの課題一覧と「特別支援教育の案内」等の資料を基に、各自の発表内容を次のテーマでレポート作成する。「特別支援教育に向けて、私が考えること、実践したいこと」 ・作成したレポートを3分程度で発表し、発表後にグループ内で質疑・意見交換を行う。また、司会者・記録者で討論要約のレポートを作成し提出する。

### (3) 成果

講義に関するレポートの作成をすることで、特別支援教育に関する多様な分野・領域についての学習を深めることができた。また、実習や演習の内容を講義でも具体的に取り上げることで、さらに特別支援教育の実践的な内容に近づけることができ、学生のレポートにもこうした意見・感想が多くみられた。最後に、グループ討論を行ったことで、自分とは異なる視点や「障害」の理解について気づくことができ、特別支援教育が求める「連携」の学習につながったことが、討論要約のレポートから確かめられた。

本講義では、学生がローテーションするため、レポート内容のフィードバックを次週の講義にどのように反映させるかという課題が残った。また、既に養護学校教員免許の講義・教育実習を取得している学生も多く、こうした学生と介護等体験のみの学生との学習内容を配慮した講義の在り方については、さらに検討が必要と考えられた。

## 2. 障害児教育実践センター研修室におけるビデオ視聴による演習

### (1) 教育目標

特別支援教育は、学校教育現場での対応はもちろんのこと就学前からの早期対応、卒業後の就労・暮らしの支援といった生涯福祉の視点から教育の役割を考え、他機関との連携が課題になっている。そこで、演習では、次の3つのビデオ教材を使用してレポートを作成し、受講者に知見を広めてもらうと同時に、教師となる自分たちの課題として考えてもらうことを目的にした。

### (2) 演習の実際

#### ①「母と子の療育キャンプ」：NHK教育テレビ作成（番組名「福祉ネットワーク」）

NHK厚生文化事業団が開催している障害のある子どもと母親のための療育キャンプの3日間を伝えるドキュメンタリー番組。4歳の話しことばをもたない自閉性障害のカズヤくんと小学2年生の特殊学級に在籍するヨリノブくんの2組の母子を軸に、療育キャンプの意義、親の思いを伝える番組である。授業担当者がこのキャンプに参加しており、補足的な説明も行った。

〔課題〕「『母と子の療育キャンプ』のとりくみをみて、子どもとかかわるうえで大切なことはなにかについて述べなさい。」

#### ②「みんなで話そうー学校のこと」全日本知的障害者育成会作成。

知的障害者をもつ成人の人たちが、小学校・中学校での体験についてのグループ討議の様子を伝えるビデオ番組。級友からのいじめや教師の言動によって傷つけられたり、体罰を受けたこと等を話し合っている様子や、理解があり味方になってくれる教師と出会えた経験や、その先生を訪ねて一緒に自分の学校時代を振り返っている。知的障害のある当事者の人たちに、ピアカウンセリングの必要性を啓蒙するビデオ番組である。育成会の機関紙「手をつなぐ」の本人のページから学校時代のいじめを振りかえりながら、卒業後地域生活をがんばっている知的障害者の記事を補助資料として配布した。

〔課題〕「知的障害のある児童・生徒が通常学校で生活していくなかでの困難さと教師が配しなければならないことについて述べなさい。」

③「まごころケーキをめしあがれ」NHK総合テレビ作成 (番組名「人間ドキュメンタリー」)。

東京都の障害者小規模作業所のぞみ園の取り組みを紹介するドキュメンタリー番組。知的障害者の小規模作業所等での給与は全国平均で1万円前後であるのが、ケーキ・お菓子を手作りで製造・販売している。園では平均5万円の給与を実現している。それによって、グループホームを利用した地域での自立生活が行われている。障害のある人たちが自立に向けて真摯に仕事に取り組む姿やそれをあたたかく受容的に支えるスタッフの姿を伝えている。

「課題」 「ビデオを見て、障害のある人の自立をどのように考え、支援する必要があるのかについて述べなさい。」

(3) 演習の成果

以下、レポートから抜粋する。

①「母と子の療育キャンプ」

私がもし今日のVTRや先生のお話を聞かないまま同じことを問われたとすれば、「考えつく限りの手助けをすべてしていく」と答えたいと思います。物事はスムーズに進んでいった方がいいに決まっているし、何ごとも子どもさんの負担はなるべく取り除いた方がいいと思ったからです。しかし、この考えはかなり自分の都合を優先していることに気づきました。「負担をなくす」という口実のもとで、自分のやりやすいようにしているだけではないかと今は感じています。今日見たキャンプでは、自主性・自立する力を重んじていましたが、大人である周囲の人たちがそのためにがまんする心をもつことが大切なのだと思います。しかしだからといって「無理にでもやらせる」という意識もあまりよくないことを学びました。大人が子どもを支えて行くなかで、その子の力に応じて援助して行くことが大切ではないかと思いました。

(国語教育 KN)

ビデオを見て、障害のある子どもをもつ母親の気持ちがすごく伝わってきました。自分の子どもに障害があると知らされたときの衝撃・ショックというのは本当にはかりしれないと思います。カズヤくんのお母さんが頭の中で「言葉」という紙がちらついてしまうと悩んでいました。そういう悩みは、やっぱり同じような状況にある母親同士で分かち合っていくのがいいのだと学びました。そして、ボランティアや専門家の手を借りて子どもを育てていくことが大切なのだと思います。母親はいつも一緒にいるのだから、なんでもしてあげてしまったり、べったりしてしまいがちだけれど、その中で小さなことでいいから日々成長してほしいと願っています。その思いをボランティアや母親同士で共有することで客観的に見ることができ、励ましになると思います。気づかないことも見えてくると思います。子どもとの関係をつくっていく、子どもと同じ目線に立つことは当たり前だけれど、母親の願いやその子の成長の様子を周りの人たち一緒に悩み、考えていくことも大切だと思いました。

(理科教育 KM)

## ②「みんなで話そうー学校のこと」

ビデオを見ていて、障害のある人たちが子どもの頃のいやな思い出をたくさん話しているのを聞いて、本当に辛かったです。大人になってもずっと覚えているのだと驚きました。そんな思いはさせたくありません。「みんなと別々にされて、なぜ特殊学級に入らなければならないのかと淋しい気持ちになった」と話している人がいました。みんなからいじめられるのもつらいけど、別々にされることも淋しく思っていることを感じました。その人は体育の時間、通常クラスに入れてもらえて自信がつき、他のことも楽しく取り組めるようになったと話していました。それを聞いて、障害があっても周りの子と一緒にできたということを、いいほめてあげて、自信につなげたいなぁと思いました。特殊学級の子を通常クラスに入れることは難しいところもあるだろうけど、特殊の子にもみんなと一緒にやるチャンスを与えたり、できたときに同じようにほめてあげることで、子どもたちにも偏見をもたせないようにしたいと思います。(国語教育 AN)

私は障害のある人たちは、普通学級で授業を受けるより、特別な学級で授業を受けた方が自分のペースで強えることができ、よいのではないかと思っていました。しかし、障害のある人の中には普通学級に通いたいという希望をもっている人も多くいるのだということを知りました。もし自分の障害のある児童・生徒の方で、このクラスで勉強したいという意思があるなら、ぜひ通ってもらいたいと思います。クラスみんなは、ビデオに出てきたようないじめやいやがらせをする子どもがでないように、障害があろうが同じ人間であり仲間なんだということを理解させたいです。偏見をなくし通いやすい環境をつくるとともに、学習にどうしてもついていけない科目だけ別の学級で学ぶ方法や放課後に補習するなどの対策をとっていくよにうま学級経営することで、周りの子ども達にとっても良い経験になるようにしていきたいです。(理科教育 TH)

## ③「まごころケーキをめしあがれ」

今まで知らなかったけれど、障害者が得られる給料が1万円にも満たないことが多いと聞いて、驚くばかりでした。そんな中でもビデオで取り上げられた小規模作業所のように、5～6万円の給料がもらえる施設があることに救われた思いでした。障害者自身もやる気や満足を感じているようで、生き生きしている様子がビデオからとても伝わってきました。畑中さんのように8ヵ月も放浪して帰ってきて、温かく迎えてくれる施設はそんなにはないと思います。相手を一人の人間として見ていることに温かさを感じました。また、そうした施設の方々の思いやりや気遣いが、障害者の人々にとっての自立の手助けとなったり、自立そのものにつながる原動力なんだなと思いました。こうした施設が増えて、一人ひとりが気持ちよく暮らせるようになればいいと思います。今日ビデオで見た施設で働く人々の姿は教師の仕事につながるし、それ以上のものがあると思いました。(理科教育 HR)

障害のある人が自分の意思で自立しようと頑張っている姿を見て、本人もすごいけど、周囲の人のサポートもすばらしいなと思いました。この先生は教えているという感じではなく、一緒になってやっていて、サチエさんが、クッキー作りがうまくいかなかったときも、先生が教えるのではなくクッキー作りの得意な子にやり方をみせてもらっていました。それは、その人の自信になると思うし、サチエさんにとっても良いことだと思います。知的な障害があるため苦手なことがあったり、長期間の放浪癖のある人がいたり大変なこともあるけれど、先生たちは苦手なところよりもできるところを見て、一人ひとりを認めていました。自分たちで作ったものを自分たちで販売することによって、お客さんの反応もわかり、ますますやる気がでて、責任感ももてると思いました。人から自分たちの価値が認められ、お給料を自分で考えて使うことが大きな自立感につながるのだと思います。この施設のような支援がもっと広がるといいなあとと思いました。(家政教育 SY)

### 3. 障害児教育実践センタープレイルームにおける障害児支援実習

#### (1) 教育目標

障害児教育実践センタープレイルームにおける障害のある子どもや障害児通園施設の指導員とかかわる実習を通じて、障害のある子どもが抱えやすい困難を理解し、教師としてどのようなことを配慮すればよいか、どのようなことが課題となるかを考えてもらうことを目的とした。

#### (2) 学習内容

- ①障害のある子どもが抱える困難
- ②障害のある子どもにかかわる際の基本的事項
- ③障害のある子どもを担当する上で、必要な準備や配慮
- ④安全面の配慮

#### (3) 実習要項

表3のような実習要項を用いて、障害児支援実習の準備を促した。

表3 実習要項

<p><b>【服装・荷物・連絡】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・動きやすい服装。</li> <li>・内履きを持参。</li> <li>・装身具は、子どもさんが興味で引っ張ることもあり危険ですので使用しない。</li> <li>・靴はセンター玄関のシートに、荷物は生活訓練室に置く。</li> <li>・貴重品はウエストポーチなどで身につけておく。</li> <li>・基本的に欠席は認めません。やむ得ない事情で遅刻、欠席する場合は、当日の10:00までに平澤研究室(058-293-2354)に必ず連絡してください。</li> </ul> <p><b>【子どもさんとかかわる際の留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あなたは今日初めて接する人です。ゆっくりかかわりながら、子どもさんのことを理解してください。</li> <li>・子どもさんから目を離さないでください。</li> <li>・子どもさんへの呼びかけをして、様子をみながら対応してください。</li> <li>・子どもさんに働きかけるときは、目線を合わせ(身体をかがめて)ください。</li> <li>・子どもさんがあなたの方を向いた時には、笑顔で対応してください。</li> <li>・子どもさんからの働きかけには、「なあに」などすぐに応じてください。</li> <li>・子どもさんが何がしたいのか、何を言いたいのか想像しながらかかわってください・遊びは、子どもさんのペースに合わせてください。</li> <li>・体操やはじめの会、おわりの会では、子どもさんのモデルとなり、流れに沿うように応援してください。</li> <li>・子どもさんががんばったこと、しようとしたことはすかさず誉めてください。</li> </ul> <p><b>【注意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者は、子どもさんの安全を守り、実施した内容を説明する責任があります。</li> <li>・連絡カードで、担任の先生、クラス(集合に必要)、呼び方、排泄の合図、安全面確認してください。</li> <li>・プレイルーム、トイレ、総合検査室以外の部屋には入らせないでください。</li> <li>・連絡カードに、活動と様子(がんばったこと、気づいたこと)を記入。</li> <li>・何か気づいたことがあれば至急、平澤まで知らせてください。</li> </ul>
--



#### (4) 実習プログラム

表4のようなプログラムで障害児支援実習を行った。

表4 実習プログラム

時間	場所	活動	指導員の先生方	学生	備考
10:30	玄関	準備		連絡カードで担当児の確認・準備	靴(玄関シート), 荷物(プレイルーム)
10:35	駐車場	バス下車	誘導		
	玄関	靴	見守り	出迎え・誘導	靴箱
	トイレ		見守り	誘導	必要ならば
11:20	プレイルーム	体操 はじめの会	MT・見守り MT・見守り	担当児が活動に沿うようにかかわる	C Dラジカセ トレー(荷物) マット(集合場所)
		遊び	見守り	どのようにかかわればよいか指導員に質問する	遊具 感覚機能検査室での遊び
		おわりの会	MT・見守り		
	玄関	靴	見守り	靴を履く補助	靴箱
11:30	駐車場	バス乗車	誘導	見送り	
	プレイルーム			片づけ	
12:10	図書資料室			ビデオを見ながら、支援法を確認 連絡カード記入	連絡カードは金までに平澤研究室ボックスに提出

#### (5) 連絡カード

表5のような連絡カードを用いて、教育実践協力者である障害児通園施設指導員から、担当する子どもの情報を記入してもらった。学生は、実習前に連絡カードを確認し、実習後に気付いたことを記入して、教育実践協力者に提出した。

表5 連絡カード

連絡カード	担任	学生
子どもさんのお名前		クラス
呼び方		
排泄の合図		
好きな遊び、興味のある活動		
安全面で気をつけること		
学生記入欄： 子どもさんとした活動： 気づいたこと：		

## (6) 成果

以下に、連絡カードに記入された学生の「気づき」を抜粋する。

友達が縄でできたブランコに乗っているのを見て、「自分も…」と言いながら、指で友達をさし、やりたいという意志を示したので、ブランコの上にのせてあげると、とても満足そうな表情をしていました。また、カラーボールで、1個ずつボールを入れるときに、ボールの色を「あか」と言ってあげると、赤色の名前を口ずさみながら、赤色のボールだけをかごに入れていました。赤色のボールに飽きると、自分から「青…」と言いながら、青色のボールをかごに入れていました。体操をする時や片付けの時、場の切り替えを本児にうまく伝えることができなかつたです。ダメな時は、ダメと上手に本児が活動できるようにすることができず、反省しています。ただ、「手をたたこう」等の曲の時に、一緒に落ちていて活動できたことは、とてもほっとし、またうれしかったことの一つです。子どもの目線に立ち、子どもの自主性を大切にしたい支援をしていきたいと思いました。(国語教育 NH)

1時間たっぷり遊ぶことができ楽しかったです。B君は元気が良くて遊ぶことが大好きなので、朝の会の時間の間もトランポリンの所から離れようとせず、私に対しても、なかなか話を聞いてもらえなくて一緒に参加できなくて困りました。でも、担任の先生は、B君は話の分かる子どもだからと、「今は朝の会だから終わったら、遊ぼうね」と話すと、少しつまらなそうな顔はしたけれど、しばらく座って活動をしてくれました。どのくらい厳しく接していいか分からなくて、B君のやりたいようにさせてばかりだったので、もっとこちらから話して聞いてもらう時には、しっかり伝えるべきだったと思いました。最初出会った時には、話すという事はできず、私が一方的に話しかけましたが、だんだんとB君も声をだしてくれて、私の顔を見てくれるようになってきたことうれしかったです。たった1時間でしたが、B君と活動できて本当に楽しかったです。ありがとうございました。(社会科教育 NA)

C君は、トランポリンに乗って楽しそうに遊び、ブロックの上を上手に渡りました。一通り遊び終わると、次第に部屋の隅に移り、顔面を叩いたり、手首にかみつくようになりました。抱っこを求めるので抱っこすると肩にかみつくようになりました。私の顔をじっくり見つめてのぞき込んでから叩き始めることもあり、何か訴えたかったのかなと思います。朝の会で先生方がマットを用意してくださったように、遊びの中でもすぐ抱っこするのではなく、自立して遊べるような環境設定をしてあげたらよかったかなと思いました。先生が途中でボールのかごを用意して下さり、遊びが広がったことは、1つの環境作りになったのだと思い、さすがであると思いました。1人1人違う子どもの様子に合わせて対応していくには、このような環境設定はとても大切なことであると思いました。(理科教育 HR)

## IV アンケートに基づく教育実践の評価

### 1. アンケートの目的

今回の講義・演習・実習を設定した本教育実践が、障害児教育の知識や経験が様々な学生に対して、どのような教育効果をもたらし、何が課題となるのかを明らかにするために、学生へのアンケートおよび教育実践協力者である障害児通園施設指導員へのアンケートを基に検討することにした。

## 2. 方法

### (1) 対象者

- ①学生：障害児教育論を受講した261名
- ②教育実践協力者：障害児通園施設指導員16名

### (2) 実施時期と手続き

- ①学生へのアンケート：授業開始時（事前）と授業終了時（事後）の2回実施。
- ②教育実践協力者へのアンケート：授業終了後の2月に1回実施。

なお、アンケートへの協力は自由であること、個人情報公表しないこと、成績評価に関係ないこと（学生）を説明し、協力の同意を得た対象者に実施した。

### (3) アンケートの内容

- ①学生へのアンケート（25項目）
  - ・回答者に関する5項目（所属講座、介護等体験以外の障害のある子どもとのかかわり経験の有無と経験内容）
  - ・基本的な障害理解と対応に関する20項目
    - ・特別支援教育の基本的な知識に関する9項目
    - ・障害のある子どもを担当する際の不安に関する1項目
    - ・障害のある子どもの基本的な理解や対応に関する8項目
    - ・障害の有無にかかわらない子どもの理解や対応に関する2項目

回答は、次の5段階評定で実施した。

5：とてもあてはまる，4：少しあてはまる，3：どちらともいえない  
2：少しあてはまらない，1：まったくあてはまらない

### ②教育実践協力者へのアンケート

- ・実習の目的、実習の進め方、実習の結果に関する6項目
- ・回答は、上記の5段階評定と意見や要望に関する自由記述を得た。

### (4) 分析方法

統計解析ソフトSPSS（ver.11.5）を用いた。学生へのアンケートについては、アンケートの5段階評定点を連続変数とみなして、各項目の事前と事後の平均点の差について対応のあるT検定により分析した。また、学生の障害のある子どもとのかかわり経験の有無から、事前と事後のそれぞれの評価期における平均点の差について分析した。教育実践協力者へのアンケートについては、各項目の平均点について分析した。

## 3. 結果

### (1) 学生へのアンケート結果

受講者261名のうち、事前事後の2回の回答を得たのは241名で回収率は92.3%であった。

#### ①所属講座について

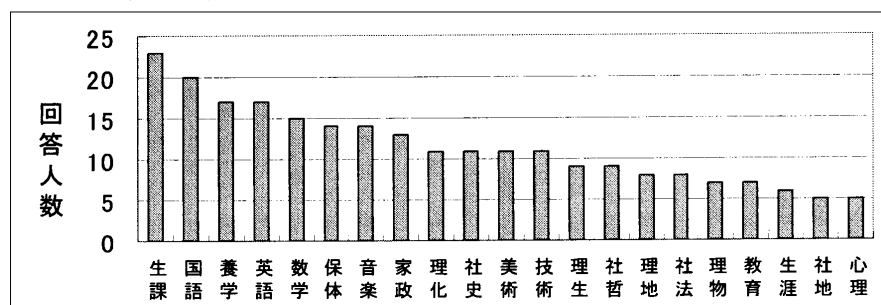


図1 学生の所属講座

図1に示したように、障害児教育を主専攻とする養護学校教員養成課程の学生は16名（6%）で、副専攻とする学校教員養成課程・生涯教育課程（講座）の学生は245名（94%）であった。

②障害のある子どもとのかかわりの経験について

介護等体験以外で障害のある子どもとのかかわりの経験がある学生は6割程であった(図2-1)。経験の内容は、「教育実習」が最も多く、次いでボランティアであった(図2-2)。経験の期間は、1か月が最も多く、次いで1週間であった(図2-3)、その回数についても10回以上が最も多かった(図2-4)。半数程の学生は、単発の機会ではないかかわりの経験をもつ一方で、4割程の学生は本教育実践がなければ、介護等体験における観察参加型の経験のみで、小・中学校において障害のある子どもを担当する可能性がある。

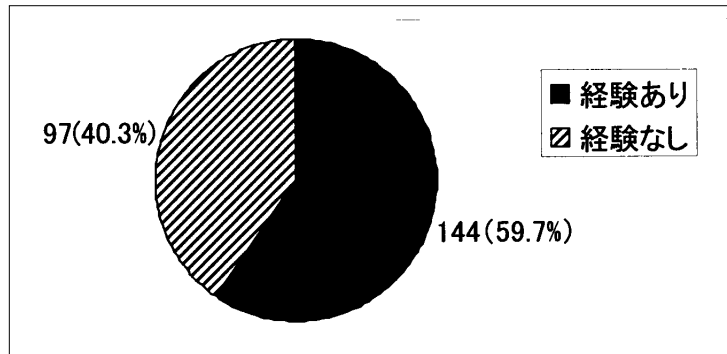


図2-1 障害のある子どもとのかかわりの経験の有無

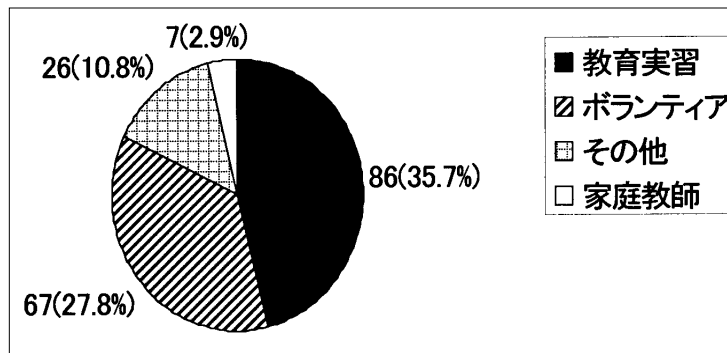


図2-2 障害のある子どもとのかかわりの経験の内容

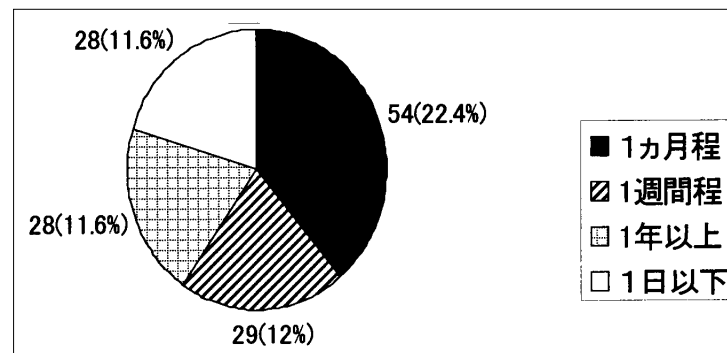


図2-3 障害のある子どもとのかかわりの経験の時間

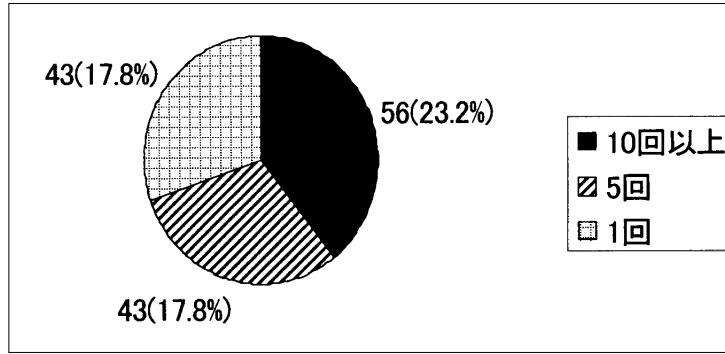


図2-4 障害のある子どもとのかかわりの経験の回数

### ③基本的な障害理解や対応について

図3-1に、学生の基本的な障害理解や対応に関する20項目の平均点を示した。事前と事後を比較すると、1項目を除いて、「特別支援教育の基本的な知識(1-9)」、「障害のある子どもの基本的な理解や対応(11-17)」、「障害の有無にかかわらない子どもの理解や対応(19-20)」のいずれの項目においても、事前と事後の平均点に有意差があり、事前よりも事後の方が平均点が高まった。「障害のある子どもの学級担任となることに不安がある(10)」については、事後の方が低い値が示されたが、有意差はなかった。

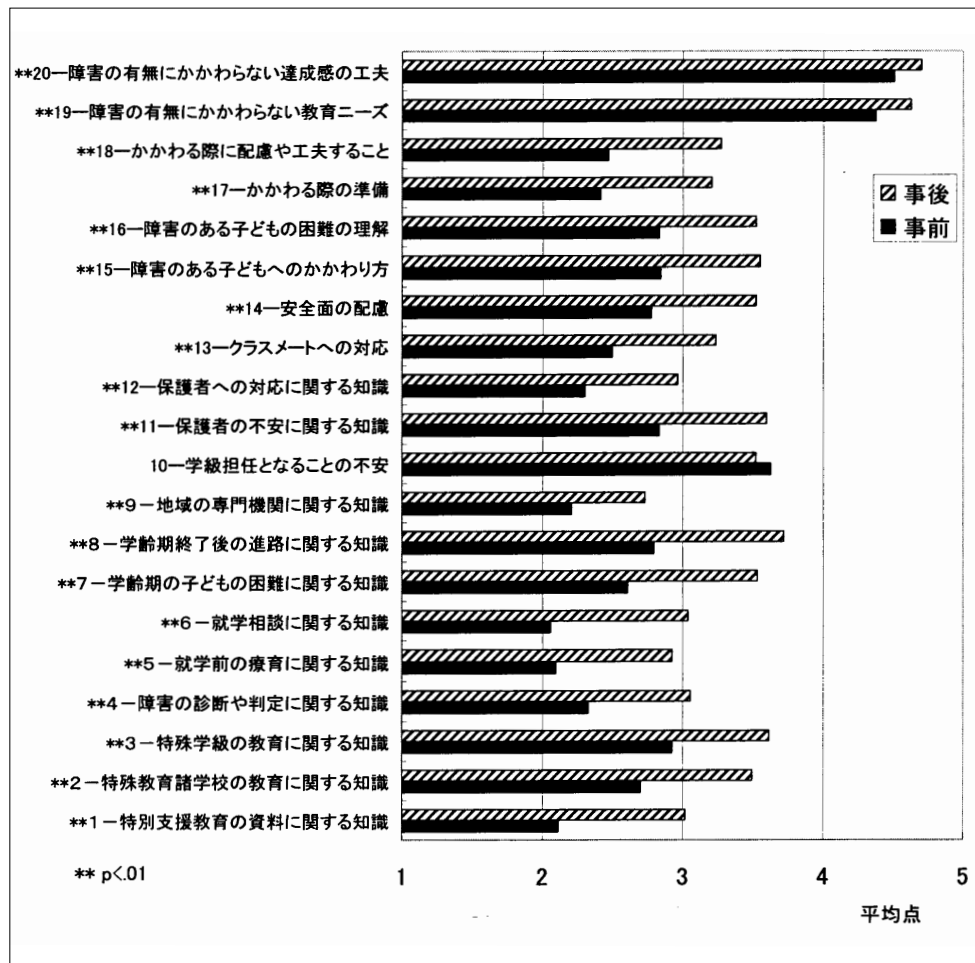


図3-1 基本的な障害理解や対応に関する評価結果

④障害のある子どもとのかかわりの経験の有無からみた基本的な障害理解や対応

図3-2に、事前評価における学生の経験の有無ごとに集計した平均点を示した。すべての項目で、経験の有無で平均点に有意差があった。「学級担任となることに不安がある」では、経験のない学生の平均点が高く、それ以外の項目では、経験のある学生の平均点が高かった。

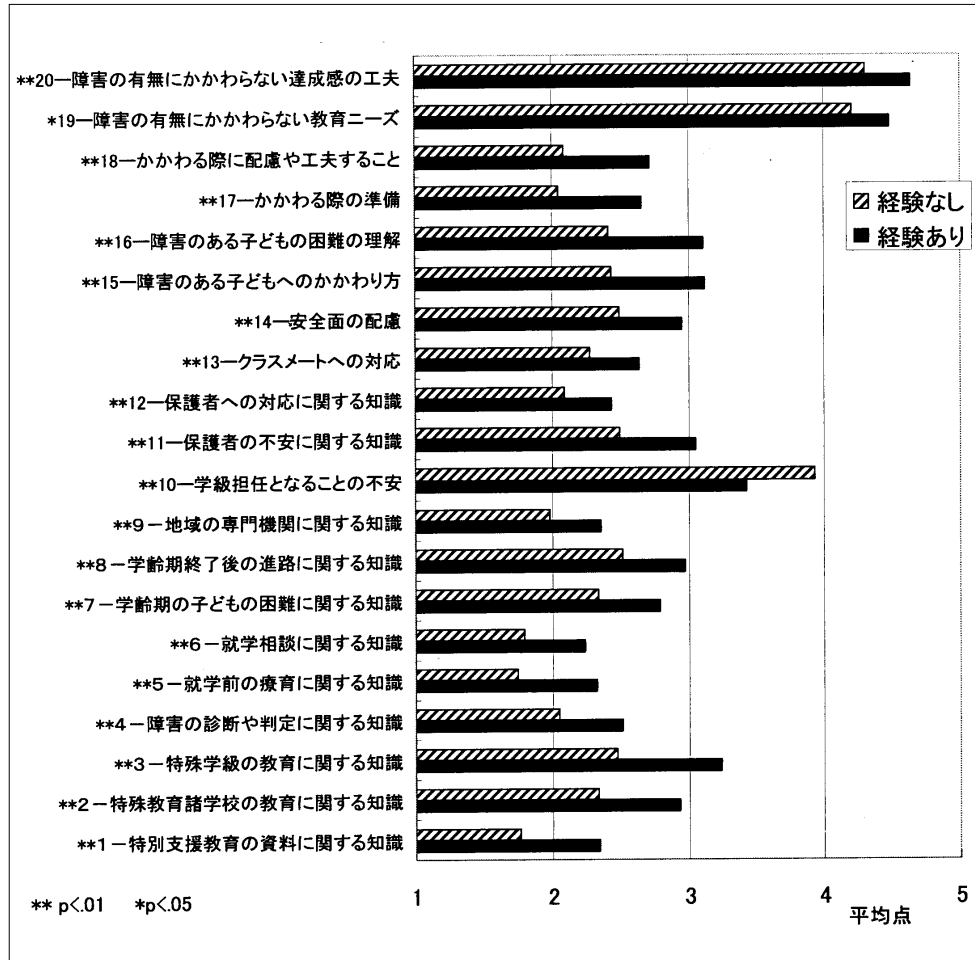


図3-2 事前評価における経験の有無による基本的な障害理解や対応に関する評定

図3-3に、事後評価における学生の経験の有無ごとに集計した平均点を示した。「障害の有無にかかわらず子どもの理解と対応 (19,20)」で経験の有無により有意差があったが、それ以外の項目では有意差はなかった。

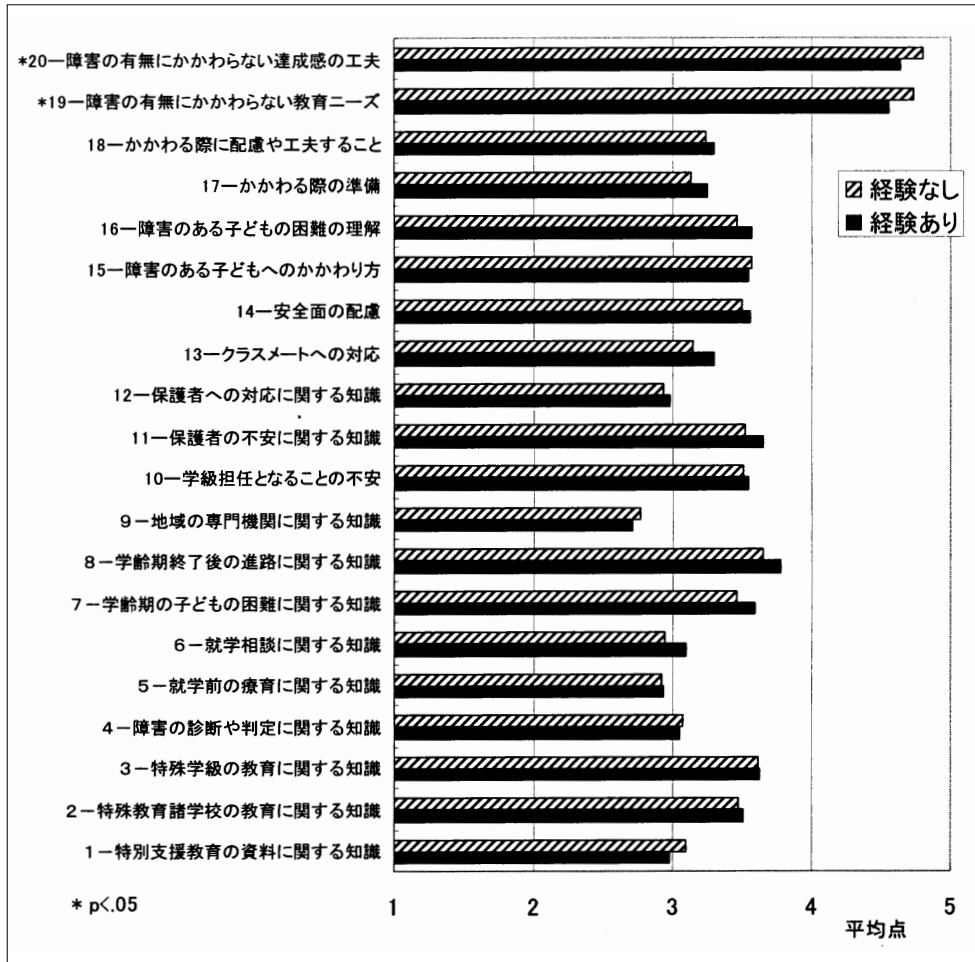


図3-3 事後評価における経験の有無による基本的な障害理解や対応に関する評価結果

(2) 教育実践協力者へのアンケート結果

図4に、教育実践協力者の各項目の平均点を示した。実習の目的、方法、結果に関して概ね4前後

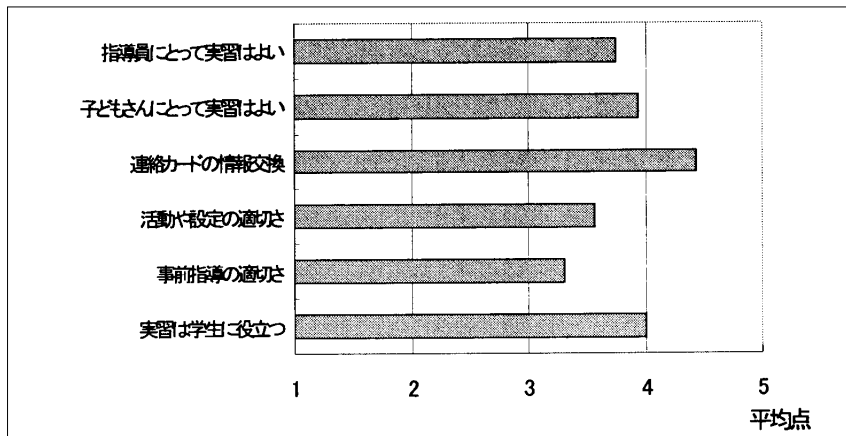


図4 授業協力者の障害児通園施設指導員(16名)の評価

の肯定的な評価を得た。とくに、障害のある子どもにかかわる際に知っておくべき最低限の情報を記し、また学生の感想を記した「連絡カード」は高く評価された。

自由記述をみると、「子どもさんにとってよい」について、大学への来訪回数や担当する学生が毎回異なることについての負担から

「回数をもう少し減らした方が負担が少ない」との記述がある一方で、「園とは異なる空間で、障害のある子どもの経験が拡大することがそれ以上に大きな効果である」という記述もあった。一方、「事前指導の適切さ」については、内容を知らないので「どちらともいえない」としたとされた。また、「活動や設定の適切さ」については、パズル等のパーツが不足する等の教材の不備が指摘された。

## V おわりに

文部科学省の「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を受けて、本教育実践は、教育学部において危急の課題である小・中学校教員を目指す学生に対して、基本的な障害理解や対応の習得を教育目標とした。それも岐阜大学の中期目標から、学生の課題発見・解決能力の向上を目指して、また、中期計画から、附属障害児教育実践センターを活用して実施された。

講義、演習、障害児支援実習に関する学生のレポートからは、特別支援教育に関する基本的な知識や障害のある子どもの理解と対応に関して、様々な「気づき」や「見通し」が伺われる記述が目立った。また、総合的な教育効果を把握するための実施した学生へのアンケートからは、本教育実践の前後で、特別支援教育に関する基本的な知識、障害のある子どもの理解と対応、障害の有無にかかわらない子どもの理解と対応に関する向上が示された。とくに、障害のある子どもとのかかわりの経験の有無からみると、事前には経験の有無により知識や対応の見通しに違いが示されたが、事後には違いがほとんどみられなくなった。

以上から、本教育実践は、特別支援教育に不可欠な基本的障害の理解や対応を総合的に促進したとともに、経験のない学生に対しては、短期間で総合的な学習の機会を提供することになったものと言える。しかしながら、講義、演習、実習をローテーションする形式で生じる課題や学級担任となることへの見通しを高める授業内容については改善の余地がある。

一方、教育実践協力者である障害児通園施設の指導員による社会的妥当性の評価結果からは、本教育実践が学生の教育に役立つと認められただけでなく、障害のある子ども自身の経験を広げる機会としても期待されることが示された。今後は、指摘された教材の不備や学生の準備状況を伝える等の改善が必要である。また、前述したような障害のある子どもとの経験の有無による違いも踏まえて、実習内容を検討し、障害のある子どもへのセンターへの来訪回数を減らす等の工夫をしていきたい。

以上、本教育実践は、教育学部の学生の特別支援教育に関する基本的な理解や見通しの促進に貢献したものと考えられる。観察参加型の介護等体験ではできない、障害のある子どもを担当する本教育実践によって、小・中学校教員に求められる基本的な障害理解や対応に関する学習が提供される。とくに経験のない4割程の学生には、最後の学習機会となる。特別支援教育に関する内容が教員採用試験に取り上げられ始めている今日において、今回の教育効果の査定に基づいた改善を行い、今後も本教育実践を継続していきたいと考える。

## 謝辞

本教育実践は、平成16年度岐阜大学活性化経費（教育）を受けて行われました。教育実践を進めるにあたり、岐阜市立恵光学園のお子さん、保護者、先生方のご理解とご協力を得ました。記して感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）文部科学省.
- 2) 中央教育審議会（2005）特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）.



編 集 委 員  
(Editors)

根 岸 泰 子 (NEGISHI Yasuko)	小 林 月 子 (KOBAYASHI Tukiko)	畑 田 一 幸 (HATADA Kazuyuki)
尾 崎 浩 巳 (OZAKI Hiromi)	青 柳 孝 洋 (AOYAGI Takahiro)	佐 藤 昌 宏 (SATO Masahiro)
杉 森 弘 幸 (SUGIMORI Hiroyuki)	江 馬 諭 (EMA Satoshi)	馬 路 泰 藏 (MAJI Taizo)
伊 藤 徳一郎 (ITO Tokuichiro)	山 崎 捨 夫 (YAMAZAKI Suteo)	廣 嶋 忍 (HIROSHIMA Shinobu)
緒 賀 聡 (OGA Satoshi)		

© 岐阜大学教育学部研究報告の著作権は岐阜大学教育学部紀要委員会に属する。

岐阜大学教育学部研究報告（教育実践研究）第8巻

2006年2月発行 [非売品]

岐阜市柳戸1番1

編集兼  
発行者 岐阜大学教育学部

責任者 小 林 月 子

印刷所 昭 和 ふ り ん と

岐阜市岩崎1の12の3

ANNUAL REPORT OF THE FACULTY OF  
EDUCATION, GIFU UNIVERSITY  
(EDUCATIONAL RESEARCH)  
Vol. 8, (2006)

CONTENTS

YAMADA Toshihiro : How to ameliorate a cooperative program for the General Education of Gifu University and the Gifu Prefectural International Network University Consortium	1
YAMAMOTO Manabu, YASU Naoya and KOBAYASHI Kazutaka : Children's prediction in reading expository texts	15
TAKEUCHI Shigeru : Research for Integrated Mathematics Education Matereal I	29
HATADA Kazuyuki : How should we treat proofs, theorems and axioms in Mathematics education?	35
TSUJI Yasuhide : A Practical Study of Art Collaborations Make Use of the Characteristics in the Region –The Workshops on the Street in Mino City–	39
TOMIOKA Takuhiro and HIRANO Astuko : The Research on the Use of Scissors in the Early Childhood –Education Scissors Trial Production by the Present Analysis and the Subject–	55
WATANABE Yoshiyuki and NAKASHIMA Yasutaka : On the positive and negative phenomenon observed for the physical education lessons in junior high school	75
AOYAGI Takahiro, YASUMOTO Seiko, IMAI Ako, EMA Satoshi, KATO Naoki, KOBAYASHI Kazutaka, SAHARA Hidekazu, NISHIZAWA Yasuo, MATSUBARA Masaya, YAMADA Toshihiro and YAMATO Ryusuke : Assessment of International Distance Lectures through "Module Exchange" System –On the International Distance Lecture "Edo-bayashi" delivered from Gifu University to the University of Sydney in 2005–	101
YAMAGUTI Kyoko and ODAKA Hiroaki : A Study on Consciousness of Gender in Technology Education	109
FUMA Kayoko, MIURA Rie and SUGIHARA Toshiharu : Practical ability and Need to in Home economics of a junior high school	115
YAMADA Syouzi and TERASIMA Takayosi : A Textbook to Learn the Meaning of Verbs –An Analysis of "get" and "turn"	127
HARADA Nobuyuki : Educational Standards for the integrated Subject "Sachunterricht" at Primary Education in the Federal Republic of Germany	149
MORIMOTO Keiko and YOSHIDA Kazuko : Preventing Aged Inpatients from Falling -Educational Practice for leading Nurses	163
YAGINUMA Ryota : The Problem-solving Type Moral Education:Junior High School Version	195
TUCHIYA Kyoko and SAKAMOTO Yutaka : Support for a psychosomatic student with LD and ADHD by a special school teacher	207
NAGANO Kiyoe and SAKAMOTO Yutaka : A study on teaching using IT at the special school for children with health impairment I	213
NAGANO Kiyoe and SAKAMOTO Yutaka : A study on teaching using IT at the special school for children with health impairment II	219
HARADA Masayuki and ITOH Suguru : Reading Activity at the Primary School	223
HIRASAWA Noriko, JINNO Yukio and IKETANI Naotake : Instruction undergraduate students of Faculty of Education in Special Support Education through support practice for children with special needs	245

*Published by*  
*The Faculty of Education, Gifu University, Gifu, Japan*  
*Feb, 2006*